

万里一空



町長 上浦 登

今年は、5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが「2類」から「5類」に変更されてから初めての夏を迎えます。

町内の各地域におきましても、久しぶりに夏まつりのイベントが開催される予定で、お子さんをはじめ心待ちにされておられる方も多いかと思えます。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントなどが自粛され、地域でも、それまで行なわれていたさまざまな活動が縮小されるなど、地域力の低下が懸念されていましたが、これから、夏まつりをはじめ、地域での活動が本格化することで、地域力も向上していくものと期待しています。

町におきましても、6月議会で補正予算が成立し、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けておられる住民の皆さんに対し「とよのんお買い物クーポン券」を配布し、地域経済活動の活性化を図ることとしました。クーポン券の配布など事業の実施時期などにつきましては、改めてお知らせする予定です。

7月の初旬は、暦のうえでは、半夏生とされており、この頃に降る雨は「半夏雨」と言われ、大雨になることが多いとされており、土砂災害などが心配される季節でもあります。

防災には、皆さん一人一人の意識の向上が大切ですが、地域で支え合い助け合うことも重要です。そのため、今年度から、自主防災組織や自主防災組織が組織されていない自治会が防災活動などを行う上で必要な資機材などを購入する際、助成金を交付する制度を設けましたので、ご活用くださいますようお願いいたします。

今後とも、地域におかれましては、土砂災害をはじめ、まさかの事態に備え、自主防災組織の活動などを通して地域力の向上を図っていただきますようお願い申し上げます。

万里一空とは…

「万里一空」は、「ばんりいっくう」と読み、一文字違いで「万理一空」とも書きます。

「万里一空」という四字熟語は、江戸時代の剣術家、宮本武蔵が著した武道書「五輪書」に由来します。

意味は、「一つの目標に向かって努力し続けること」です。「万里」は「非常に遠い距離」、「一空」は「一つの空」を指します。本来は、「どこまでも世界は一つの空の下にある」という意味でしたが、その後「一つの目標に向かって努力する」という意味として広まりました。

個人番号カード(マイナンバーカード)の休日受け取りを実施しています。【予約制】

受取日時 = 7月30日(日) 午前9時から10時まで ***予約制になっています。**

予約の人数により、受け取りの時間を変更することがあります。ご了承ください。

受取場所 = 役場本庁 住民人権課 (豊能町余野414番地の1)

*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは【住民人権課】になります。

予約方法 = 7月26日(水) 午後5時までに、住民人権課までご予約ください。(先着順)

*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

受取時に必要なもの = 交付通知書、通知カード(お持ちの方のみ)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)、交付済みの個人番号カード(お持ちの方のみ)、本人確認の書類(交付通知書でご確認ください。)

8月以降の日程 = 広報とよの8月号およびホームページでお知らせします。

*マイナポイント第2弾については、「マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)」へお問い合わせください。

問 = 住民人権課 ☎739-3418

コンビニ交付サービスの一時停止について

システムメンテナンスのため、下記の日程で、証明書のコンビニ交付サービスを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【停止日時】 7月19日(水) 終日(午前6時30分～午後11時)

案内一般

町議会 5月会議

町長が提出し、議決等された案件
および主な内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件（豊能町税条例改正の件）

地方税法の改正に伴い、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税額の減額措置の創設など、所要の改正を行うものです。

○豊能町印鑑条例改正の件

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、コンビニエンスストア等におけるスマートフォンを利用した印鑑登録証明書の自動交付を可能にするため、所要の改正を行うものです。

○豊能町乳幼児等の医療費の助成に関する条例改正の件

医療費の助成に係る所得制限を廃止するため、所要の改正を行うものです。

○工事請負契約の一部変更について

令和4年度町道吉川中央線光風台大橋修繕工事請負契約の変更契約を締結するものです。

・契約の目的 令和4年度町道吉川中央線光風台大橋修繕工事

・契約金額

（変更前） 1億2,430万円

（変更後） 1億3,272万6千円

・契約の相手方 大阪府吹田市江坂町三丁目3番1号

株式会社紙谷工務店

代表取締役 紙谷 繁夫

○令和5年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に3億9,949万2千円を増額し、予算の総額を69億5,949万2千円とするものです。

歳出の主な内容は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、光風台中央1号線・とさわ台東2号線等の町道舗装工事費、光風台中央公園の公園トイレ整備工事費、とさわ台1丁目の擁壁改修工事費、光風台小学校改修工事費、中学校給食費の補助、西公民館の非常用自家発電設備更新工事費、シートのキュービクル更新工事費などです。

○令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に47万4千円を増額し、予算の総額を25億6,340万5千円とするものです。

歳出の内容は、ケアマネジメントシステム機器増設に要する費用です。

○令和5年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に7,924万2千円を増額し、予算の総額を5億8,203万4千円とするものです。

歳出の主な内容は、公営企業会計システムの導入とストックマネジメント計画の変更に係る業務委託料、老朽管の管渠更生工事費、暗渠の補修工事費です。

問Ⅱ総務課 ☎739・3415

新型コロナウイルス接種業務運営委託業務における過大請求について

この度、本町が発注した新型コロナウイルスワクチン接種事務業務委託事業の業務において、受託者である近畿日本ツーリスト株式会社より過大な請求が判明したとの報告があり

りました。

このような事態を招き住民および関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことをお詫びしますとともに、今後、再発防止に取り組み、過大となった支払い分の返還や、事業者への処分などの検討などについても適切に対応してまいります。

【概要】

○委託事業名

豊能町新型コロナウイルスワクチン接種事務業務委託事業

○事業契約期間

令和3年2月18日から令和5年3月31日まで

○過大となった請求額

4,289,208円

○過大となった内容

集団接種運営業務やコールセンター業務などにかかる人件費や集団接種時における物品などの誤（過大）請求

問Ⅱ健康増進課 ☎738・3813

介護保険施設における居住費・食費の負担限度額認定申請について

介護保険施設への入所やショートステイ利用の場合、居住費（家賃や光熱水費）および食費は利用者負担となりますが、所得が低い方の負担

が重くならないように軽減策が設けられています。この軽減を受けるためには申請が必要です。

▼対象となるサービス（居住費・食費）

- ・介護老人福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設サービス
- ・介護医療院サービス
- ・介護療養型医療施設サービス（介護保険適用の療養病床）
- ・短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

▼適用の要件、手続きの方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



▼限度額認定証の有効期限は最大1年間で、引き続き軽減を受けるためには更新申請が必要です。7月31日有効期限の限度額認定証をお持ちの方には、6月下旬に更新書類を送付しています。

問II保険課（介護）

☎739・3421

特定小型原動機付自転車用ナンバープレートを発行します

令和5年7月から道路交通法の改正により、一定の要件を満たす電動キックボード等について、特定小型原動機付自転車としての登録制度が始まります。公道走行の有無にかかわらず車両を所有する場合は、令和5年7月3日（月）以降、ナンバープレートの交付申請手続きを行ってください（年税額は2,000円です。令和6年度から課税されます）。

なお、手続きに当たっては、本人確認書類、販売証明書または譲渡証明書その他、対象車両であることが確認できる書類が必要です。詳細は本町ホームページをご覧ください。

問II税務課

☎739・3417



後期高齢者医療 被保険者証 が変わります

8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“橙色”に変わります。

新しい被保険者証は、7月下旬までに簡易書留にて送付します。有効期限は令和6年7月31日までとなっています。

新しい被保険者証（橙色）は、届いたときからご使用いただけます。

また、現在お持ちの被保険者証（黄色）の有効期限は、7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれませんので、新しい被保険者証（橙色）が届きましたら、ご自身で破棄してください。

（年度途中で負担割合や住所などに変更があった方で、現在も古い被保険者証をお持ちの場合は保険課または吉川支所へお返しく下さい。）

—お問い合わせ—

◎制度全般に関すること…大阪府後期高齢者医療広域連合

おもな業務内容	担当	電話番号
被保険者証、保険料などについて	資格管理課	06-4790-2028
高額療養費、健康診査、医療費通知などについて	給付課	06-4790-2031
予算、広報、議会などについて	総務企画課	06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること…保険課（国保） ☎739-3422

鮎の放流とつかみ取り体験参加者募集

余野川で鮎の放流とつかみ取り体験をします。

鮎やホタルの棲む清流「余野川」を守る大切さと、環境と食のつながりを学びましょう。

時 7月23日(日) 午前10時～午後2時終了予定

*雨天の場合8月6日(日)に順延
所 役場本庁前

¥ お1人様500円(中学生以下は無料です)

持 濡れてもいい服装・靴(安全のため履いたまま川に入ります)、飲み物、お弁当、レジャーシートなど
急な雨、日差し、暑さ対策は各自で準備をお願いします。

内 鮎の放流とつかみ取り体験。鮎の試食もあります。

対 町内在住の親子(子どもは中学生以下)

申 FAX、Eメール、またはハガキでお申し込みください。

住所、参加者全員の氏名、年齢(学年)、電話番号を記入してください。

員 25組100名
締 7月14日(金)

*応募多数の場合は抽選します。

問 農林商工課

〒563-0292(住所記載不要)

☎ 739-3424

FAX 739-1919

✉ kankou@town.toyono.osaka.jp

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスター募集

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。入賞者には、知事からの賞状などを贈呈します。

作文 400字詰め原稿用紙(縦書き)で、小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚

※点字や電子メールでの応募も可

ポスター 小・中学生のみ。B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙

(縦長のみ)

募集期間 7月3日(月)～9月4日(月) (必着)

応募方法 左記へ郵送(9月4日※必着) または持参

※ただし、土曜日・日曜日・祝日については持参による受付は行いません。

応募先(問い合わせ先) 〒540

・8570 大阪市中央区大手前2

丁目

大阪府福祉部障がい福祉室

障がい福祉企画課企画調整グループ

☎ 06-6941-0351(内線

2456)

FAX 06-6942-7215

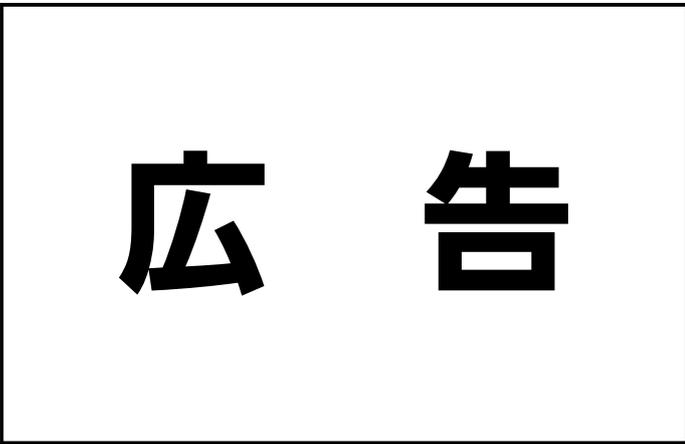
●詳しくは、ホームページを検索してください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

keikakusuishin/syougai-info/

r5akubunposuta.html

(広告)



(広告)

